

平成27年6月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

商工労働部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成27年6月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成27年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		(商立産業労就販路拡大・輸出促進課)	3
		(工業振興策課)	4
		(政策支援策課)	8
			11
			13
			16
			23
	2 歳入歳出事項別明細書		25
	3 節の明細		30
	4 債務負担行為に関する調書	立地戦略課他	31

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第5号	鳥取県基金条例の一部改正について	就業支援課	32
議案第11号	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について	立地戦略課	34

報告番号	件名	課名	頁
報告第2号	平成26年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	商工政策課他	38

議案説明資料総括表

【補正予算】

商工労働部 (単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
立地戦略課	2,902,893	1,894,654	4,797,547	9,000			1,885,654	
産業振興課	2,078,642	60,543	2,139,185	26,109		9,434	25,000	
企業支援課	3,345,557	178,750	3,524,307	25,000			153,750	
労働政策課	1,609,400	317,184	1,926,584	223,678	30,000	83	63,423	
就業支援課	879,736	363,819	1,243,555	34,138		72,508	257,173	
販路拡大・輸出促進課	127,115	54,000	181,115	35,000			19,000	
一般会計合計	12,012,346	2,868,950	14,881,296	352,925	<23,500> 30,000	82,025	2,404,000	県費負担 2,427,500
説明								
一般会計								
【立地戦略課】		企業立地事業補助金					1,885,654	
		(新)里山オフィス開設支援事業補助金					9,000	
		(新)未利用施設等を活用した立地環境整備支援事業						
【産業振興課】		医工連携推進事業					26,109	
		戦略的な「環境経営」推進事業					25,000	
		(新)とっとりバイオフロンティア基金造成補助事業					9,434	
【企業支援課】		(新)事業承継促進事業(事業承継正規雇用奨励金)					5,000	
		鳥取県版経営革新総合支援事業					173,750	
【労働政策課】		(新)鳥取県地域創生人材育成事業					233,995	
		技能振興事業					11,060	
		(新)鳥取県立産業人材育成センター施設整備費(耐震工事)					72,129	
【就業支援課】		(新)正規雇用1万人チャレンジ事業					2,888	
		(新)鳥取県未来人材育成奨学金支援事業					206,106	
		(新)正規雇用転換促進助成金事業					75,000	
		(新)特例子会社設立等助成金					31,250	
		(新)ふるさとハローワーク一体的実施推進事業					327	
		緊急雇用創出事業					48,248	
【販路拡大・輸出促進課】		(新)まるごと鳥取県inミラノ万博情報発信事業					19,000	
		(新)【鳥取フードバレー戦略事業】フードビジネス拡大支援事業					35,000	

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度 商工労働部の組織改正

◆ 2総室体制を課体制に移行して所属ごとの課題を明確化するとともに、正規雇用創出に重点的に取り組むため「雇用人材局」を設置

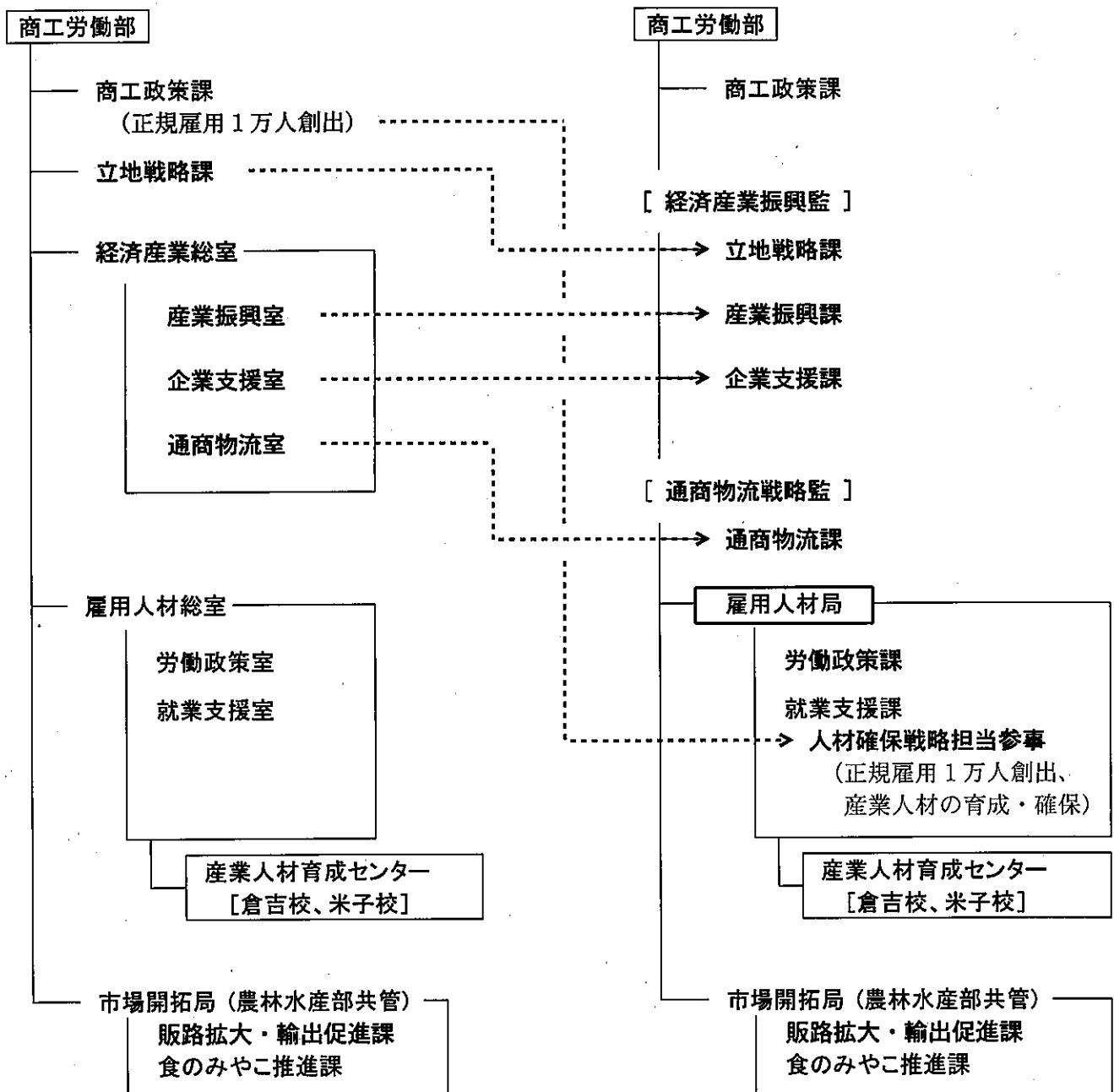
⇒ 2総室体制（経済産業総室・雇用人材総室）を再編し、課題を明確化するため室を課に移行

⇒ 「雇用人材局」を設置し、正規雇用創出に向けた企画立案業務を担う担当参事を配置

⇒ 次長級の「経済産業振興監」（部長の職務を補佐するとともに、立地戦略課・産業振興課・企業支援課を担当）、「通商物流戦略監（既存）」（通商物流課を担当）を配置

【 現行 】

【 改正後 】



平成27年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）→事業実施：就業支援課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
（新）正規雇用1万人チャレンジ事業	0	2,888	2,888	2,888				
トータルコスト	0	9,100	9,100	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人	正規雇用1万人チャレンジ計画の策定、推進会議の開催等				
工程表の政策目標（指標）	正規雇用1万人創出の実現（平成27～30年度）							

事業内容の説明
「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業

1 事業の目的・概要

若者をはじめ県内産業を担う様々な産業人材が定着できる就業環境の整備を目指し、官民連携によって、4年間で1万人の正規雇用創出に向けた取組を推進する。

2 主な事業内容

「正規雇用1万人チャレンジ推進会議」を中心に官民連携によって、正規雇用1万人チャレンジ計画の策定、正規雇用創出の実現に向けて共同した取組を行うとともに、正規雇用・非正規雇用の現状や課題を把握し、雇用の質の改善に向けた施策の検討を行う。

◆正規雇用1万人チャレンジ事業

（単位：千円）

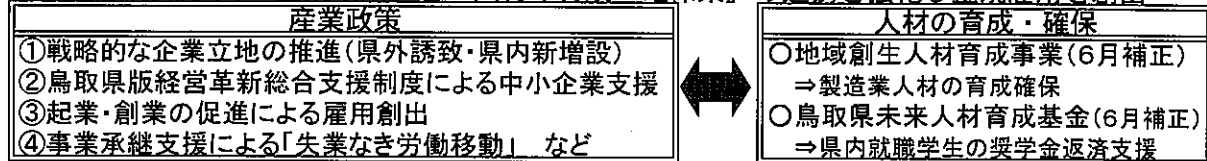
正規雇用1万人チャレンジ推進会議（経済・農林水産、労働、観光、医療・福祉、教育など各種団体参加による推進会議や分野別の意見交換会等を開催。）	728
正規・非正規雇用実態調査（県内企業や福祉事業者等、各分野を対象としたアンケート調査やヒアリング調査を実施し、雇用の質の改善に向けた施策検討を行う。）	2,160
計	2,888

【主要戦略（案）】各分野で主要戦略を定め重点的な取組を実施

- 正規雇用率の高い製造業の雇用拡大
- 「年間農業産出額700億円」の達成に向け、新規就農者を大幅増加
- 魅力ある観光地づくり・戦略的情報発信で国内外観光誘客を推進し雇用拡大
- 離職防止・参入促進による医療・介護人材の確保
- 建設業に従事する若年・女性の確保・就業者数の増加
- UIターンの促進による人材確保と育成
- 雇用の質の改善（非正規から正規への転換）

【商工分野の推進イメージ】

人不足の状況下、「産業政策」と「人材の育成・確保策」の連携を強化し正規雇用を創出



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成23年度から4年間実施した雇用創造1万人プロジェクトでは正規雇用・非正規雇用合わせて1万人超の雇用創出を達成した。
- 若者等の県内産業への定着に向けて、有効求人倍率1.0倍超の人不足の状況下、平成27年度から産業政策と人材確保策の連携を強化し正規雇用創出の取組を実施する。

雇用創造1万人プロジェクト実績速報値（H26数値は精査中）

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	計
雇用創造	2,129人	3,164人	3,410人	3,943人	12,646人
（うち正規雇用者数）	(1,615人)	(2,451人)	(2,335人)	(3,097人)	(9,498人)
産業分野	1,459人	2,477人	2,759人	3,223人	9,918人
医療・福祉・教育分野	670人	687人	651人	720人	2,728人
有効求人倍率（鳥取県）	0.68	0.72	0.90	1.01	-

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

立地戦略課 (内線: 7664)

1目 工鉦業総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業立地事業補助金	1,421,839	1,885,654	3,307,493				1,885,654	
トータルコスト	1,441,252	1,885,654	3,326,906	(補正に係る主な業務内容) 事業認定業務、補助金交付手続				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人					
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致促進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 国では、都市圏への過度の人口・企業集中による災害時のリスクの高まりや地方における雇用創出等を目的に、企業の本社機能の地方への移転に向けた新たな税制措置や、海外企業の地方への対内直接投資の促進に向けた取組みを行っている。
- 中山間地域においては、都市部に比べ人口減少の進行や、住民も仕事を求めて域外に流出している。また、近年の県内の企業立地の状況も市街地への立地が大多数を占めており、中山間地域の産業振興や雇用の場の確保が喫緊の課題となっている。

2 主な事業内容

(1) 制度改正

ア 加算措置の創設・廃止

- 以下の取組みへの設備投資を行う企業に対して、投下固定資産額の10%及び初年度賃借料の50%を企業立地事業補助金の額に加算する制度を創設する。
 - ・三大都市圏(首都圏・近畿圏・中京圏)から県内への本社機能等※の移転
 - ※本社機能等 企業経営に関する意思決定、経営資源の管理(総務、経理、人事)、各種業務の統括(研究開発、研修機能、グローバルロジスティック機能等)等
 - ・海外企業の県内拠点設置(鳥取県経済再生成長戦略における戦略的推進分野に限る)
 - ・中山間地域への立地(中山間地域の活性化に資する事業※に限る)
 - ※事業例 ・当該中山間地域からの採用者又は県外からの移住者があること
 - ・立地市町村内企業との取引があること 等
- 経産省補助金交付決定事業(25年度で終了)を対象とする低炭素型産業加算を廃止する。

イ 補助率の上限設定 投下固定資産額に対して最大50%(現在設定なし)

(2) 所要額 1,885,654千円

<本年度補助金交付予定事業>

	補正前	今回補正	合計
新增設件数	11件	16件	27件
新規雇用者数	139人	636人	775人
投資額	5,902,385千円	9,115,639千円	15,018,024千円
補助金額	1,421,839千円	1,885,654千円	3,307,493千円

<増額の理由> 平成27年度当初予算成立時以降に事業の進捗が進み、企業立地補助金交付見込みが早まった案件が生じたため、増額補正を行うもの。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実を図りながら、県内企業に波及効果のある企業誘致や新分野への進出を進める企業への支援に取り組んでいる。(特定製造業に対する補助率引上げ、県内中小企業ニッチトップ加算の創設 等)
- ・一方、事業休止等における補助金返還規定の整備やベンチャー企業等誘致に当たっての評価システムの導入など、企業立地支援制度の見直しも行っている。

<企業立地件数>

(件)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
県外企業の誘致	5	11	15	12	12
県内企業の新增設	24	30	36	30	32

平成27年6月補正(企業立地事業費補助金)について

立地戦略課

A 平成27年度当初予算

(単位:人、千円)

項目	製造業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
件数		7		4						11	0	11
雇用者数(人数)		43		96						139	0	139
投資額(千円)	1,988,741			3,913,644						5,902,385	0	5,902,385
補助金額(千円)	213,345			1,208,494						1,421,839	0	1,421,839

※平成27年度予算要求時(H27. 1)に企業立地事業認定を行っている事業のうち、平成27年度に企業立地補助金を交付予定のもの

B 平成27年6月補正後予算

(単位:人、千円)

項目	製造業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
件数		16	1	7	0			0	3	23	4	27
雇用者数(人数)		127	30	228	0			0	390	355	420	775
投資額(千円)	5,668,135	760,000		8,050,111	0			0	539,778	13,718,246	1,299,778	15,018,024
補助金額(千円)	788,700	114,000		2,283,049	0			0	121,744	3,071,749	235,744	3,307,493

※平成27年当初予算(A)から

- ①平成27年度当初予算要求時以降に新たに追加となり、平成27年度中に補助金の交付を行うものに加え、
- ②平成26年度中に補助金を交付予定であったものが、平成27年度に支払いが延期されたものを加えた。

C 平成27年6月補正予算

(単位:人、千円)

項目	製造業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
件数		9	1	3	0			0	3	12	4	16
雇用者数(人数)		84	30	132	0			0	390	216	420	636
投資額(千円)	3,679,394	760,000		4,136,467	0			0	539,778	7,815,861	1,299,778	9,115,639
補助金額(千円)	575,355	114,000		1,074,555	0			0	121,744	1,649,910	235,744	1,885,654

※上記B-Aにより算出したもの。

■C(平成27年6月補正予算)のうち、主な案件

(単位:人、千円)

企業名	工場所在地 (本社所在地)	事業内容	投資額	補助金額	雇用計画 (うち正規雇用)
(株)ジャパンディスプレイ	鳥取市南吉方 (東京都)	車載用ディスプレイ開発・製造	3,902,492	1,000,000	110 (110)
ファミリーイナダ(株)	大山町高田 (大阪府)	マッサージチェア製造	1,057,854	211,570	6 (6)
(有)ワールドファーム	倉吉市関金町関金宿 (茨城県)	農産保存食料品製造業	760,000	114,000	30 (15)
ウェルコム(株)	米子市末広町 (東京都)	情報処理・提供サービス業	400,000	100,000	200 (40)
(有)海老田金属	境港市昭和町 (米子市上福原)	金属等加工処理製造	650,000	97,500	10 (10)
丸美屋食品工業(株)・マルコフーズ(株)	境港市昭和町 (東京都)	レトルト食品製造	593,500	89,025	10 (6)

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線:7664)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度創設] (新)未利用施設等を 活用した立地環境整備 支援事業	0	0	0					
トータルコスト	0	777	777	(補正に係る主な業務内容) 制度の周知・説明、補助金交付手続き				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致促進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 県内で直ちに分譲可能な工業団地が少なくなる一方、廃校や空き工場・空き店舗などの活用が課題となっている。そのため、市町村が廃校や空き工場などの未利用施設を取得、改修し、企業誘致の促進を図るための費用の一部を補助する制度を新たに創設する。								
2 主な事業内容								
対象事業	市町村が企業立地に伴い、廃校や空き工場などの未利用施設を、貸事業所として利用することを目的に取得、改修等を行い、整備する事業 ※未利用施設の整備のみを対象とし、既存の工業団地の再整備に係る事業については対象外。							
補助対象経費	施設取得費(用地費を除く)、改修費(設計費を含む)							
補助対象上限	3億円							
補助率	1/2 ただし、「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則」で定める中山間地域の区域内であり、財政力指数が0.5未満の市町村については、補助率を2/3とする。 ※補助率引き上げは、当該地域における雇用や、立地市町村内企業との取引などの中山間地域の活性化に資する事業を行う場合に限定。							
3 これまでの取組状況、改善点 これまで、工業団地再整備事業補助金により、市町村が企業立地に伴い工業団地等を整備する事業について助成を行ってきた。既存工業団地の分譲可能な用地がほとんどなくなってきた中、補助対象に貸事業所整備や新たな造成経費などを追加するとともに、市町村の財政状況や中山間地への立地状況等を勘案した補助率の見直しを行い、大手製造業の誘致に繋げてきた。 一方、廃校や空き工場などの未利用施設活用が課題となっており、新たな制度創設により、工業団地整備だけでなく、貸事業所等として利用するための未利用施設改修も支援することで、企業誘致の促進を図る。								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 里山オフィス開設支援事業補助金	0	債務負担行為額 6,000 9,000	債務負担行為額 6,000 9,000	9,000			債務負担行為額 6,000	
トータルコスト	0	9,777	9,777	(補正に係る主な業務内容)				制度の周知・説明、補助金交付手続き
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							
「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業 事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 人口減少に伴い、産業の振興や雇用の場の確保が喫緊の課題となっている中山間地域への新規立地を促進するため、県外企業等が中山間地域に開設する里山オフィスの開設費用を支援することにより、オフィスを介した交流人口の増加を図るとともに、雇用の場を創造する。 ※里山オフィス: IT、コンテンツ関連企業やクリエイター等の小規模事業者が移住定住を伴い中山間地域に開設する事業所のこと。								
2 主な事業内容								
補助対象事業者	中山間地域に立地するIT、コンテンツ関連事業者 ※中山間地域: 鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則で定める中山間地域							
補助要件	事業者が立地中山間地域に移住定住すること							
補助対象経費	・空き物件の改修経費(撤去、清掃、リフォーム経費) (新規追加) 借室料、通信経費、人件費、 その他経費(定款作成費、調査・マーケティング費等)							
補助率	1/2							
補助限度額	初年度: 300万円 2、3年目: 100万円 合計: 500万円 (従来は、総額200万円が上限)							
補助期間	操業から3年間(従来は初年度のみ補助)							
補助金交付予定額	平成27年度: 9,000千円(3件分) 平成28、29年度: 6,000千円(3件分)(※債務負担行為)							
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成24年8月の「鳥根県・鳥取県若手職員交流セミナー」で両県知事に提案された「SUN-INシェアオフィス」をベースとし、平成24年度、「サテライトオフィス@とっとり構築支援事業」を制度化した。 ・制度創設以降は、市町村への間接補助を直接補助に見直すなどの制度改正を行ってきたが、交付決定は1件に留まっている。 ・そのため、良質な自然環境、物件賃貸コスト、通信環境等で適した中山間地を求める小規模IT事業者をターゲットとするとともに、要望が高かった空き物件の改修経費以外の借室料等の初期費用を対象経費とするなど「サテライトオフィス@とっとり構築支援事業」の見直しを行うこととした。								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7663) → 事業実施: 産業振興課

2目 中小企業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
医工連携推進事業	38,577	26,109	64,686	26,109			(債務負担行為額 25,000)										
トータルコスト	40,907	29,215	70,122	(補正に係る主な業務内容)													
従事する職員数	0.3人	0.4人	0.7人	補助金の交付、関係機関との連絡調整													
工程表の政策目標 (指標)	医工連携を推進し、県内企業の医療・介護機器分野への進出を支援する																
<p>「地域住民生活等緊急支援のための交付金 (地方創生先行型)」充当事業</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 医療機関のニーズ等に対応した医療機器開発に取り組む県内主要製造業の新事業展開を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 県内企業の医療機器開発、業許可取得等に対し、(公財)鳥取県産業振興機構を通じた補助を行う。</p> <p>(1) 医療機器開発支援補助金 25,000千円</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業</td> <td>○医療機器開発 ○医療機器製造業・製造販売業許可・ISO取得 ○開発機器の薬事申請</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>県内企業</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>限度額 5,000千円</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>最大 24ヵ月 (債務負担行為: 平成 28~29年度)</td> </tr> </table> <p>(2) 審査会経費 1,109千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機器産業は本県の重要な成長産業に位置づけられ、県内企業が持つ優れたものづくり技術を活用した医療機器開発の取組が進みつつある。 ○平成27年度当初予算において、鳥取大学の研究シーズを県内企業が実用化することを目的として、鳥取大学と県内企業が連携する医療機器開発プロジェクトへの支援を行うこととしたところである。 ○他方、(公財)鳥取県産業振興機構に設置したとっとり医療機器関連産業戦略研究会(県内の67企業・団体が参加)を中心に県内企業の医療機器開発への動きが見られ、県内企業主導の取組みを後押しする必要がある。 								対象事業	○医療機器開発 ○医療機器製造業・製造販売業許可・ISO取得 ○開発機器の薬事申請	対象者	県内企業	補助率	2/3	補助額	限度額 5,000千円	事業期間	最大 24ヵ月 (債務負担行為: 平成 28~29年度)
対象事業	○医療機器開発 ○医療機器製造業・製造販売業許可・ISO取得 ○開発機器の薬事申請																
対象者	県内企業																
補助率	2/3																
補助額	限度額 5,000千円																
事業期間	最大 24ヵ月 (債務負担行為: 平成 28~29年度)																

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7663) →事業実施:産業振興課

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的な「環境経営」推進事業	15,403	25,000	40,403				25,000	
トータルコスト	19,286	25,000	44,286	(補正に係る主な業務内容)				補助金事業の募集・審査・交付・検査事務
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	中小企業の環境対策及び企業競争力強化の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>低炭素型社会の推進と企業競争力の強化に向け、県内中小企業等が省エネ及び生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むために実施する省エネ診断に基づく省エネ設備等の導入に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>燃料高騰による緊急的措置として平成26年9月補正予算で認められた「燃料・エネルギー使用合理化対策支援事業」(平成27年度債務負担行為設定済)で平成26年度に交付決定した鳥取県環境対策設備導入促進補助金について、事業完了時期が平成27年度となったことから平成27年度に支出が見込まれる予算を補正する。</p>								
対象事業者	県内中小企業、県内の一般社団法人又は一般財団法人で産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者							
実施期間	最長12か月(債務負担行為設定)							
対象事業補助率等	省エネルギーの専門家による省エネ診断を受診の上、策定する環境経営計画に基づいて実施する省エネ等の設備導入							
	事業名	補助対象設備				補助率		
	新エネルギー事業	太陽熱、風力、バイオマス等新エネルギー設備				1/2		
	革新的エネルギー事業	コージェネレーション設備				1/2		
	競争力強化事業	CO2削減効果が30%以上で生産性が向上する設備				1/2		
	省エネルギー事業	CO2削減効果が50%以上の2種類以上の省エネ設備				1/3		
	県産品で省エネ事業	CO2削減効果が5%以上の鳥取物がたり登録製品又は県認定グリーン商品を活用した省エネ設備				1/3		
	補助金上限:5,000千円 事業費下限:2,000千円(小規模企業者、県産品で省エネ事業は1,000千円)							
採択方法	外部専門家を含む審査会で取組効果の高い事業を採択する。							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21~26年度で136件の省エネ設備等の導入を採択した。補助事業者からは、設備導入によるコスト削減、生産効率等の向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果も報告されている。平成27年度は、県産品利用を促進するため、『鳥取物がたり』や県認定グリーン商品の制度を活用したエネルギーの合理化を行う設備導入に対し補助し、県産品利用の強化を図ると共に債務負担の設定により、補助事業者の利便性向上を図る。</p>								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7663) →事業実施:産業振興課

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) とっとりバイオフロンティア基金造成補助事業	0	9,434	9,434			〈雑入〉 9,434		
トータルコスト	0	9,434	9,434	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標 (指標)	染色体工学技術を活用したバイオ関連産業の創出							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 指名指定管理施設については、管理委託料の余剰額の全額を県に返納し、県がその返納額の範囲内で、指定管理者が当該管理施設の管理運営事業等への充当を目的として設ける基金の造成経費に対して、改めて補助金として交付することとしている。</p> <p>2 主な事業内容 平成26年度とっとりバイオフロンティア管理委託料支払額119,217千円の余剰額31,414千円のうち、外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額等を控除した額の3分の2を、指定管理者に基金造成補助金として交付する。</p>								
区分		金額(千円)		備考				
平成26年度管理委託料余剰額 (A)		31,414						
複数年契約導入による請負差額等 (B)		17,262		機器保守業務委託 等				
差 引 (C) = (A) - (B)		14,152						
基金造成補助金 (C) × 2/3		9,434						
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先:公益財団法人鳥取県産業振興機構(指定管理者) ・基金を充当できる事業: <ul style="list-style-type: none"> (1) とっとりバイオフロンティアの管理運営事業 (2) 指定管理者が寄付行為に定める公益事業 								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

経済産業総室[企業支援室] (内線:7658) →事業実施:企業支援課

2目 商業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)事業承継促進事業(事業承継正規雇用奨励金)	0	5,000	5,000	5,000				
トータルコスト	0	7,330	7,330	(補正に係る主な業務内容) 奨励金交付事務、関係機関との連絡・調整				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人					

工程表の政策目標(指標) 企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業

1 事業の目的・概要

事業譲渡等の事業承継に併せて、従業員の正規雇用維持を奨励することで、地域雇用の円滑な引継ぎや維持、技術・ノウハウ等の伝承を図る。

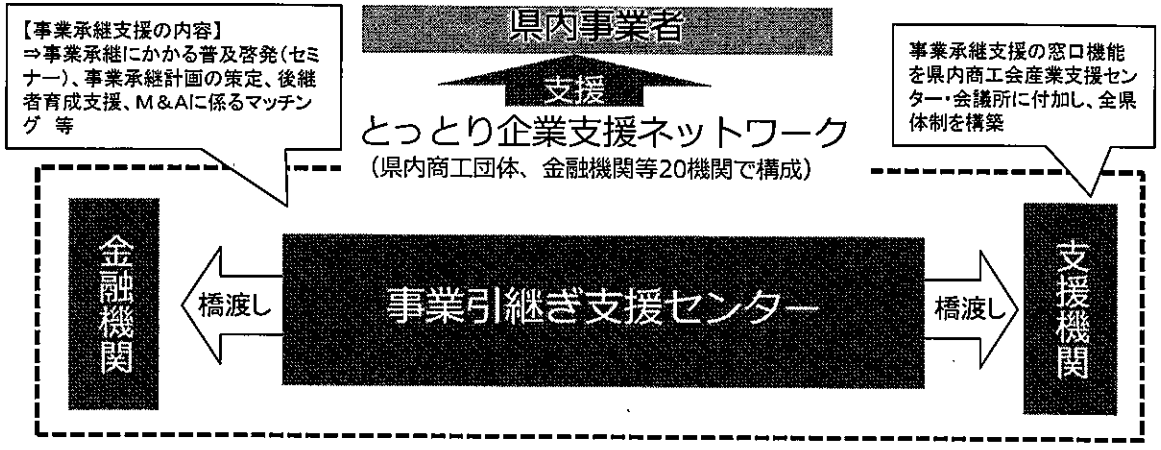
2 主な事業内容

県内企業を譲渡先とする事業承継(社外への引継ぎに限る)について、譲渡企業の正規雇用者を譲受企業が正規雇用者として引継ぎ、人材育成等を行う場合、譲受企業へ奨励金を支給する。

主な要件	以下の要件を全て満たすこと ○譲渡企業が県内中小企業(個人事業者含む)であること。(譲受企業は県内外問わない) ○事業引継ぎ支援センターが支援し、マッチングが成立した案件であること。 ○譲受企業が譲渡企業の正規雇用者を全て引き受ける(正規雇用すること)。 ○対象となる雇用者は、県内在住者、かつ引き続き県内で就労すること。 ○引き継いだ正規雇用者を対象とした人材育成等の取組を実施すること。
奨励金	1,000千円/人(上限5,000千円) 譲受企業が譲渡企業の従業員と雇用契約を締結した日(基準日)から、6ヶ月経過後に500千円/人、12ヶ月経過後に500千円/人を支給

3 これまでの取組状況、改善点

後継者不在や高齢化に悩む県内事業者の事業承継支援のため、国の制度も活用し、平成27年5月に鳥取県事業引継ぎ支援センターを開設し、県内の支援体制を構築した。



平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[企業支援室] (内線:7658) → 事業実施:企業支援課

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	(債務負担行為額) 445,000 226,320	(債務負担行為額) 360,000 173,750	(債務負担行為額) 805,000 400,070	20,000			(債務負担行為額) 360,000 153,750	
トータルコスト	228,650	173,750	402,400	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務 商工団体との調整等				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人					
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新支援:県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加							

「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の新事業展開に対して企業の成長段階や経営戦略に応じた総合的な支援を行い、中小・小規模事業者の新商品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図る。

2 主な事業内容

企業ニーズが非常に高い県版経営革新(スタート型)について、今後見込まれる支援件数増への対応を行う。また中小企業の経営革新の更なる推進を図るため、非正規雇用者の正規化を支援対象に追加する等の要件緩和を行う。

【主な変更点】

①県版経営革新計画(スタート型)に係る非常に高い企業ニーズに対応するため補助金額及び商工団体への事務費の増額を行う。

(単位:千円)

区 分	当初予算	執行見込み	差引補正額
企業補助金	226,320	400,070	173,750
内			
スタート型	150,000 (100件分×50%)	320,000 (200件分×50%+制度要件緩和増加分)	170,000
成長・拡大型	72,500 (15件分)	72,500 (15件分)	0
商工団体事務費	3,820 (75件分+審査会費用)	7,570 (200件分+審査会費用)	3,750
H27			
スタート型	300,000 (債務負担行為H28~29年度)	660,000 (債務負担行為H28~29年度)	360,000
成長・拡大型	145,000 (債務負担行為H28~30年度)	145,000 (債務負担行為H28~30年度)	0
交付決定枠			
交付決定枠計	445,000	805,000	360,000

②制度要件の緩和

要件緩和対象事業	現 状	拡 充 (案)
正規雇用創出奨励事業	企業の雇用数(被保険者)の増員が補助要件	非正規雇用を正規雇用に振替えるといった増員を伴わない場合も補助対象
設備投資支援事業	建物の改修に係る経費までが補助対象	県内での建物の新增設に係る経費も補助対象

3 これまでの取組状況、改善点

県内企業の経営革新の取組は、平成24年度から実施した鳥取県版経営革新制度によって、当初目標600社を大きく上回る881社を認定した。

本年度から、鳥取県版・法承認2つの認定・承認制度と各々関連する現行の5つの支援制度を統合、総合メニュー化し、中小・小規模事業者への施策誘導と支援施策の適用を実施中。

【参考】鳥取県版経営革新総合支援制度

区 分	スタート型(県版経営革新)	成長・拡大型(法承認経営革新)
対象事業	小規模事業者を中心とした企業における新たな取組で、計画期間が2年以内のもの。	スタート型からのステップアップや事業拡大型の新たな取組等で、計画期間が5年以内のもの。
補助限度額	500万円	1,000万円
補助メニュー〔補助率〕	商品開発等〔1/2〕 正規雇用奨励〔10/10〕 ⇒ 企業が経営革新計画に応じて1つ以上のメニューを選択。	設備投資〔2/3〕
補助事業の期間	24ヵ月以内	36ヵ月以内
実施主体	商工団体	県(商工団体で窓口審査)

平成27年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[労働政策室] (内線:7223) →事業実施:労働政策課

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県地域創生人材育成事業	0	(債務負担行為額) 233,995	(債務負担行為額) 233,995	(債務負担行為額) 184,077		<雑入> 83	49,835	
トータルコスト	0	249,525	249,525	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人	国委託事業の実施等				
工程表の政策目標(指標)	雇用ミスマッチの解消に向けた人材育成							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県が採択された厚生労働省委託事業「地域創生人材育成事業」※を活用して、ポリテクセンターと地域の協力企業とが連携して、製造部門における管理技術を含む複数の技能・技術を有し、製造部門のグローバル化にも対応できる「グローバル万能工」の育成を図る職業訓練を実施し、現在の電機産業中心から、医療機器、自動車、航空機等の複数の成長分野を柱とした多極分散型の産業構造への転換を図る。</p> <p>※人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援する事業 (13道府県のうち9道府県を採択)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 人材育成(国委託事業) 184,152千円(国費184,077千円・その他75千円)</p> <p>企業が求める訓練内容、到達目標等に応じた訓練カリキュラムを開発し、ポリテクセンター、協力企業等と連携して求職者向けの職業訓練を実施する。また、当該事務を行う非常勤職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練対象者 求職者(非正規雇用者を含む) ・訓練内容 多能工研修 鋳造、鍛造、金属熱処理等 / 協力企業 機械加工、放電加工、金型製作等 / ポリテクセンター 管理技術研修 工場改善(生産計画等) / ダイキン工業(株)グローバル研修所等 ・訓練期間 最長6ヶ月程度(受講者毎) ・訓練場所 ポリテクセンター、県内企業等 ・事業実施期間 平成27~29年度(3年間) ・事業実施効果(想定) 新規雇用者330人(3年間)(平成27年度:60人) ・予算内訳(平成27年度) 事業費 151,985千円…プログラム開発、訓練設備増強※、実地訓練の実施等 管理費 14,798千円…事務費等 人件費 17,369千円…非常勤職員(事業推進員、技術コーディネーター) <p>※新たに整備する訓練設備(工作機器)に関しては、事業期間中の継続した使用が必要となるため、複数年での機器リース契約が行えるよう、債務負担行為を設定 期間:平成28~29年度 債務負担行為総額:146,655千円</p> <p>(2) 訓練受講奨励金支給(単県事業) 49,843千円(県費49,835千円・その他8千円)</p> <p>企業が求める優秀な受講者を確保するため、雇用保険の対象とならない受講者に対し、国の職業訓練受講給付金(求職者支援制度)に準じて、訓練手当の代わりとなる奨励金(月額10万円)を支給する。また、当該事務を行う非常勤職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算内訳 訓練受講奨励金 48,000千円…受講者80人×10万円×6ヶ月(訓練期間上限) 人件費 1,843千円…非常勤職員 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成27年2月 地域創生人材育成事業の公募開始 3月 公募締め切り、ヒアリング 4月 事業採択の決定 ※9道府県を採択 (予定)6月 県補正予算成立 → 国と委託契約、事業開始</p>								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室[労働政策室] (内線: 7 2 2 3) → 事業実施: 労働政策課

1目 職業訓練総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
技能振興事業	51,234	11,060	62,294	5,530			5,530	
トータルコスト	64,435	11,060	75,495	(補正に係る主な業務内容) 補助金業務 (交付決定、額の確定等)				
従事する職員数	1.7人	0.0人	1.7人					
工程表の政策目標 (指標)	技能の重要性を広く県民にPRし、県内技能者の社会的地位の向上推進、技能士の知名度の向上と技能継承を進め職業人の育成を推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ものづくり産業の現場の中核を担い、県民の日常生活を支える人材である技能士の技能水準の向上を図り、安心・安全な県民生活を確保するとともに、若者に技能への興味を持たせて将来の職業としてもものづくりの世界を目指す動機付けとする。

【補正理由】

技能検定制度の充実や活用促進に向け、若年者の受験支援等を行う都道府県の職業能力開発協会の体制整備を図るため、協会補助金の国の算定基準が見直されたことから、これに伴う所要額の増額補正を行うもの。

<経費の主な内容>・高等学校等との連絡調整、技能検定の安全衛生対策
・技術革新に対応して技能士へのフォローアップ講習 等

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	当初予算	補正額	計	事業概要
認定職業訓練助成事業費補助金等	16,545	0	16,545	事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助
技能振興推進事業費補助金	5,674	0	5,674	各技能士会等の研修会、展示会等の経費を技能士会連合会を通じて補助
優れた技能を有する者の顕彰	1,197	0	1,197	「卓越した技能者」「優れた技能者」「高度熟練技能者」等の知事表彰等及び名工展の開催等
鳥取県職業能力開発協会補助金等	26,638	11,060	37,698	鳥取県職業能力開発協会へ人件費、技能検定実施経費、技能五輪等出場経費を補助等
技能検定県事務費	180	0	180	技能検定合格証書の作成、郵送料等
とっとりの技能魅力発信事業補助金	1,000	0	1,000	鳥取県技能振興フェアにおいて小中高校生を対象にした特別なイベントに要する経費を補助
合計	51,234	11,060	62,294	

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度から、地元企業の人材ニーズの高い職種及び県産業施策として集積を目指している職種の若年人材確保のため、在校生等について、技能検定試験(2級及び3級の実技試験)の受験料を減免した結果、毎年200名以上の高校生が受験し、基盤人材の底上げが図られた。

減免対象試験: 機械検査、機械加工、機械保全、電気機器組立て、電子機器組立て、内燃機関組立て、造園、園芸装飾、フラワー装飾、建築大工

受 験 料: 一般受験者の1/3程度に減免

高校生受験者数: 平成21年度 190名 → 平成26年度 210名

平成27年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室[労働政策室] (内線:7223) →事業実施:労働政策課

2目 職業訓練校費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考									
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源										
(新)鳥取県立産業人材育成センター施設整備費(耐震工事)	0	72,129	72,129	34,071	<23,500> 30,000		8,058	県費負担 31,558									
トータルコスト	0	72,129	72,129	(補正に係る主な業務内容) 産業人材育成センター倉吉校及び米子校の体育館の耐震改修													
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人														
工程表の政策目標(指標)	産業人材育成センターの機能強化																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>産業人材育成センター倉吉校及び米子校の県の耐震基準を満たしていない建物のうち、各校の体育館の改修を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>産業人材育成センター倉吉校及び米子校の体育館と、その付帯施設の耐震改修工事を行う。 工事時期(予定):平成27年11月~平成28年3月</p> <p><参考> 耐震改修工事の実施計画</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉吉校</td> <td>体育館</td> <td>本館棟、実習棟</td> </tr> <tr> <td>米子校</td> <td>体育館</td> <td>自動車整備科実習場、多目的実習場</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成25年度 耐震診断実施</p> <p>○平成26年度 実施設計、営繕計画策定</p>										平成27年度	平成28年度予定	倉吉校	体育館	本館棟、実習棟	米子校	体育館	自動車整備科実習場、多目的実習場
	平成27年度	平成28年度予定															
倉吉校	体育館	本館棟、実習棟															
米子校	体育館	自動車整備科実習場、多目的実習場															

(注) 起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室](内線:7229)→事業実施:就業支援課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	0	206,106	206,106			(債務負担行為額) 170,708 ＜寄付金＞ 20,000 ＜繰入金＞ 4,253 ＜雑入＞ 7	181,846	
トータルコスト	0	207,659	207,659	(補正に係る主な業務内容) 基金造成・管理、審査・認定・支払事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	雇用ミスマッチの解消							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、景気が徐々に回復し、県内においても製造業等の企業立地が進む一方、若者の県外流出等に伴う人材不足が喫緊の課題となっている。
こうした事態を打破するため、産業界と協力して基金を設置し県内就職する大学生等の奨学金償還に係る助成制度を設け、I J Uターン並びに県産業を担う人材確保を促進する。

2 主な事業内容

県内産業界の協力を得て、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。

(1) 基金造成 (200,000千円)

今年度2億円の基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。
(民間:2千万円程度(目標)、県:1億8千万円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する)
※県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり

(2) 助成内容

項目	概要		
対象者	鳥取県の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学(院・高専)新卒者及び既卒者(35才未満) ア) 日本学生支援機構の1種(無利子)及び2種(有利子)の奨学金 イ) 鳥取県育英奨学金 ウ) その他の奨学金 ※出身地を問わず県内大学・大学院卒も対象		
対象業種	ア) 製造業・IT企業 イ) 薬剤師の職域(薬局、病院、医療機器・医薬品製造業) ※公務員は対象外 ※関係業界団体等(商工団体、薬剤師会)の協力(基金への出捐)が見込まれる人材不足が著しい県内の業種		
人数	150人程度×4年間(一人親・生活保護世帯を優先する)		
助成率及び限度額	区分	助成率	助成の限度額
	新卒者無利子	1/2	大学院・高専216万、大学144万、高専72万
	新卒者有利子	1/4	大学院・高専108万、大学72万、高専36万
	既卒者	無利子、有利子の区分のとおり	
支給方法	限度額を8年に分け就業継続を確認後、対象者へ支給。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。(自己都合により離職した場合は返還の対象とする。) ※債務負担行為:平成28年度~38年度		

(3) 平成27年度助成額 4,253千円(既卒者50人(9~3月の7カ月))

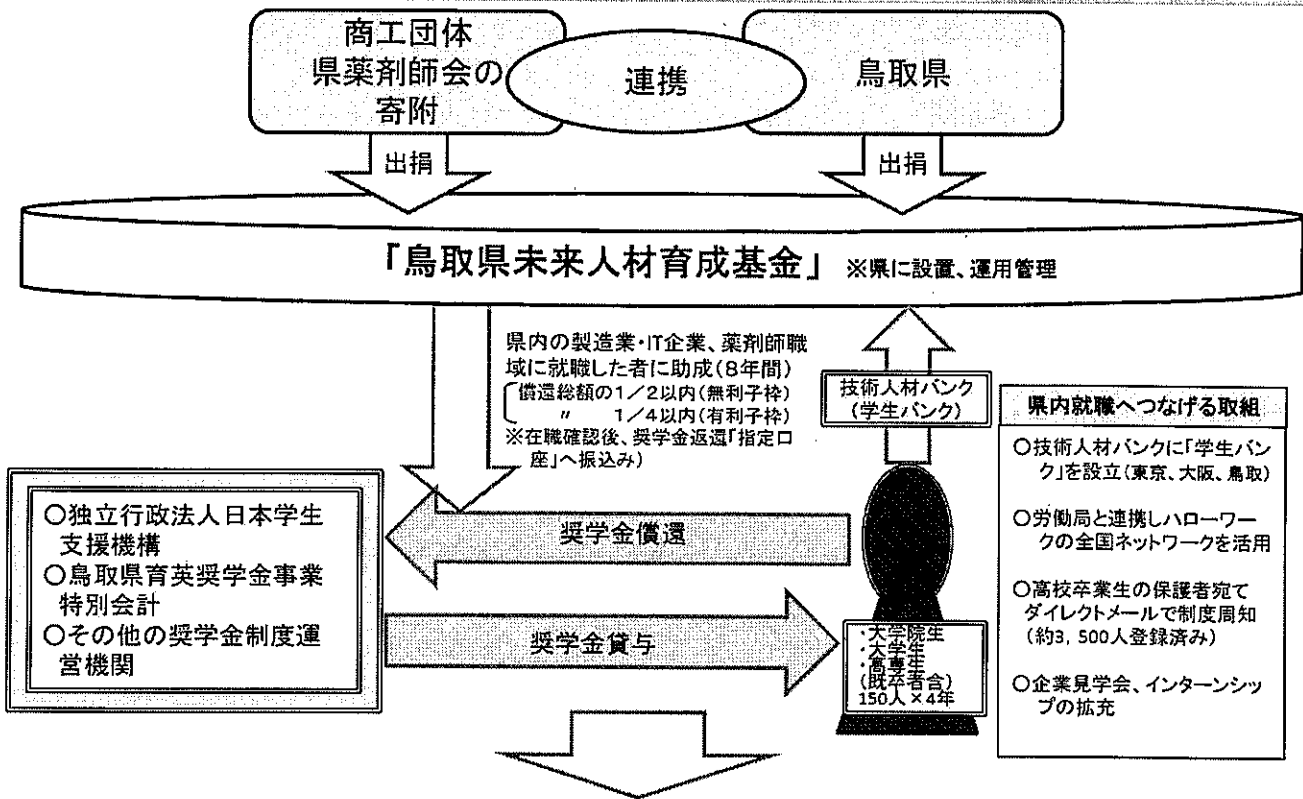
(4) その他 非常勤職員 1名(1,853千円)

3 これまでの取組状況、改善点

大学生等を対象とした、企業見学会、インターンシップを行い、平成25年度からは高校卒業生の保護者宛てに県内就職情報を提供している。

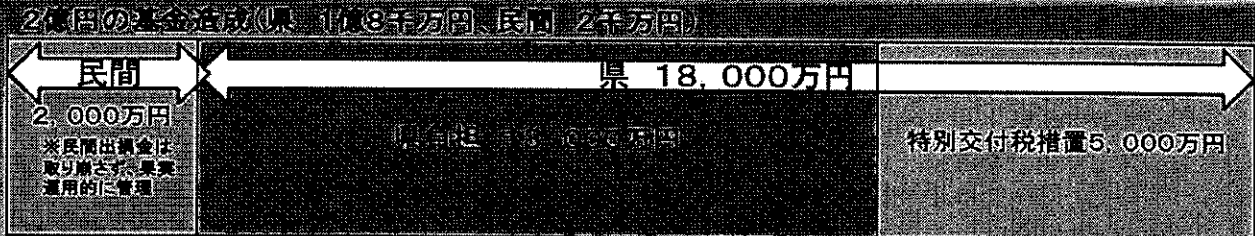
平成27年度は、県内外の学生等の県内企業への就職を促すさらなる取組を、地元産業界と連携を取りながら実施していく。

鳥取県未来人材育成奨学金支援事業



本県で人材が不足している製造業・IT企業、薬剤師の職域へ誘導

基金出捐イメージ図



特別交付税の試算
 特別交付金対象出捐額 2億円
 ただし、地方公共団体が、出捐総額の1/2以上出捐している場合は、出捐総額の1/2が対象(1億円)
 特別交付税額 5,000万円(1億円×1/2)
 ※措置上限額 1団体当たり、各年度1億円が上限

区分	1種(無利子)	2種(有利子)	既卒者 (就職時35歳未満)
製造業・IT企業の戦略的推進分野	○	○	○
薬剤師	○	○	○
助成率	1/2	1/4	無利子、有利子の区分のとおり
助成の方法	助成総額を8年に分けて助成奨学金返済口座に振り込み		
助成の上限	院・薬 216万 大学 144万 高専 72万	院・薬 108万 大学 72万 高専 36万	無利子、有利子の区分のとおり
対象人数	50人	50人	50人

区分	年度別基金積み立て額			
	H27	H28	H29	H30
基金積み立て額 (単位:万円)	20,000	18,000	18,000	18,000
累計	20,000	38,000	56,000	74,000
認定・推薦人数 (単位:人)	150	150	150	150
累計	150	300	450	600

平成27年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室] (内線:7229) →事業実施:就業支援課

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 正規雇用 転換促進助成金 事業	0	75,000	75,000				75,000	
トータルコスト	0	78,883	78,883	(補正に係る主な業務内容) 助成金に係る交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人					
工程表の政策目 標 (指標)	非正規の状況にある従業員の正規雇用転換の促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>非正規雇用から正規雇用への転換を図るため、重点分野業種において、非正規社員の正社員への転換を実現した事業者を助成し、正規雇用拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>介護や建設・土木等の重点分野業種において、現在、非正規である従業員を正規雇用に転換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。</p> <p>(1) 事業費 75,000千円 (300千円/人×250人)</p> <p>(2) 事業の概要</p> <p>ア 対象となる重点分野業種 介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、教育・研究、建設・土木、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て、地域社会雇用 等</p> <p>イ 対象従業員 現在、有期雇用、パート・非常勤、派遣等により非正規雇用である者(非正規の雇用期間や年齢、トライアル雇用中の有無等は問わない。)</p> <p>ウ 対象事業者 ・県内の中小企業(ただし、1事業所あたりの助成対象は10人を上限とする。) ただし、国のキャリアアップ助成金制度により、非正規から正規雇用転換に係る助成金を受給する事業者は対象外とする。</p> <p>エ 支給要件 ・正規雇用転換後6ヶ月以上継続して雇用されている場合を申請要件とする。 ・正規雇用転換後1年以内に本人及び他の従業員を事業主都合で解雇した場合は不支給又は返還とする。</p> <p>オ 事業実施期間 ・正規雇用1万人プロジェクト期間中(H27~H30)の実施を予定 ・本事業による正規雇用創出目標を1万人の1割(250人/年×4年=1,000人)とする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度から25年度に実施した「重点分野職場体験型雇用事業」において、失業者等を対象に有期雇用による職場体験を実施するとともに、体験終了後に当該体験者を正規雇用として採用した事業者に奨励金(100万円/人)を支給し、体験者827名の半数近くの359名が正規雇用採用となる成果があった。</p>								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室[就業支援室] (内線: 7229) → 事業実施: 就業支援課

1目 労政総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特例子会社設立等助成金	0	(債務負担行為額) 31,250	(債務負担行為額) 31,250	31,250			(債務負担行為額) 31,250	
トータルコスト	0	32,803	32,803	(補正に係る主な業務内容) 助成金に係る認定業務、交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	障がい者の就業支援: 民間企業における障がい者の雇用率を2.0%以上とする。							

「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特例子会社*又は企業内障がい者多数雇用施設*の設置を支援し、障がい者の新規雇用を創出していくことを目的として助成金を創設する。

*特例子会社: 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき国の許可を受けて、障がい者雇用率の算定において親会社の一事業所とみなされる子会社

*企業内障がい者多数雇用施設: 重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者を多数雇用する施設

2 主な事業内容

障がい者を新たに雇用して、特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設を設立した事業主に対し、助成金を支給する。

支給要件	「特例子会社」を設立する場合又は「企業内障がい者多数雇用施設」を設置し、かつ新規正規雇用の障がい者が5人以上であること。
支給時期	事業開始の日から6か月後に1/2、1年6か月後に1/4及び2年6か月後に1/4の分割支給とする。(6か月後以外の支給分は債務負担行為で設定)
対象となる施設等	作業施設、管理施設、福祉施設及びそれに関連した設備・備品 (該当施設・設備等が事業主自ら所有するものであること)

支給区分

企業規模別	設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				B/A
			6か月後	1年6か月後	2年6か月後	合計(B)	
中小企業	15百万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2
	30百万円以上	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3
	45百万円以上	15人以上	15,000	7,500	7,500	30,000	
大企業	15百万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2
	30百万円以上	10人以上	7,500	3,750	3,750	15,000	
	45百万円以上	15人以上	11,250	5,625	5,625	22,500	

*ただし、下記の国の制度を活用できる場合は対象としない。

【参考】(国) 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金

設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				B/A
		6か月後	1年6か月後	2年6か月後	合計(B)	
30百万円以上45百万円未満	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3
45百万円以上	10~14人	15,000	7,500	7,500	30,000	
	15人以上					

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県内の特例子会社は、平成4年度に千代三洋工業株式会社が最初に設立され、現在まで7社が設立されている。
- ・ 国の「特例子会社等設立促進助成金」制度が平成24年度末で廃止され、これに代わるものとして平成25年度「中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金」を創設した。
(県内では平成25年度以降「中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金」の活用実績はない。)
- ・ 平成25年4月の法定雇用率改正に伴い、「障がい者就業支援推進協議会(会長: 副知事)」の下に、障がい者雇用支援機関等で構成する「障がい者雇用推進実施会議」を新たに設置し、「障がい者雇用の目標及び具体的な施策」を検討し、障がい者就業の数値目標を設定した。
平成24年度末: 2,196人 ⇒ 平成28年度末: 3,300人

平成27年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室] (内線:7229) →事業実施:就業支援課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ふるさとハローワーク一体的実施推進事業	0	327	327				327	
トータルコスト	0	327	327	(補正に係る主な業務内容) 施設改修に関する連絡調整、負担金の支払				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国・県・地元市町が協力して設置する「ふるさとハローワーク境港」において雇用保険業務を新たに実施するため、国が行う執務室の改修に要する経費の一部(空調機器の整備費)を負担し、ふるさとハローワークにおける就業支援事務の充実を図る。

2 主な事業内容

ふるさとハローワークでの雇用保険業務の実施は、来所者の利便性向上につながるものであり、施設内には県が配置する就業支援員が常駐するなど県が占有している部分があることから、国が行う施設改修に際して空調機器整備費の一部を県が負担する。

○負担金の額 327千円(県占有部分面積の整備対象面積に対する比率により算出)

・国が行う施設改修費(約12,600千円)のうち、空調機器取替工事費用(約1,065千円)の一部を負担

○雇用保険業務の実施に伴う支援体制の充実

・施設面積…約74㎡→約126㎡

・人員体制…国の相談員4人、県の就業支援員2人に加え、国の雇用保険相談員(巡回)2人を新たに配置

・システム…求人情報提供端末の増(5台→8台)、職業紹介端末の新設(3台)など

3 これまでの取組状況、改善点

(1) ふるさとハローワークの設置

国の行政改革により平成19年度末で郡家と境港のハローワークが廃止されたことを受け、両地域の住民に職業相談、職業紹介、就業支援のサービスを提供するため、国・県・地元市町で協力し、県の施設として平成20年4月に「ふるさとハローワーク」を八頭町と境港市に設置した。(雇用保険業務は鳥取、米子のハローワークが対応)

<ふるさとハローワークの概要>

名称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	鳥取県ふるさとハローワーク境港			
設置場所	八頭庁舎別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)	境港市役所1階 (境港市上道3000)			
開所	8時30分～17時15分(土曜、日曜、祝日、年末年始以外)				
機能	【県】・就業支援員(各2名)による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設定				
相談者数	年度	23	24	25	26
	八頭	456	452	389	324
	境港	410	439	392	320
	計	866	891	781	644

(2) ふるさとハローワークにおける雇用保険関係事務

国はこれまで「ふるさとハローワーク」では雇用保険関係事務を行わないこととしていたが、地方分権に向けた国と県の一体的な実施を推進する動きの中で、雇用保険業務を段階的に行う方向に転換した。

(3) 本県における動き

・平成21年3月に県の支援員を各1名から各2名に増員し、支援体制を強化した。

・平成27年2月に鳥取労働局からふるさとハローワーク境港で雇用保険業務を実施する旨の連絡。求職者に対するワンストップ事業(一体的実施事業)の対象施設として、国と県で地域住民への一体的な就職支援を実施することとしている。(まずは1か所で開始し、利用状況等をもて拡大を検討)

平成27年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室[就業支援室] (内線:7229) →事業実施:就業支援課

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				繰越	起債	その他	一般財源										
緊急雇用創出事業	449,781	48,248	498,029			〈繰入金〉 48,248											
トータルコスト	465,311	48,248	513,559	(補正に係る主な業務内容)													
従事する職員数	2.0人	0.0人	2.0人	基金事業審査													
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>緊急雇用創出事業(地域人づくり事業)のうち、平成26～27年度に継続して実施する事業について、当初予算要求時から事業開始時期の変更等による事業費の変更が生じたため、増額分を補正する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補正額 48,248千円</p> <p>(2) 事業の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内訳</th> <th>事業内容</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用拡大プロセス</td> <td>未就職卒業者や、結婚・出産による離職から再就職を希望する女性求職者等の失業者に対して、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う事業。 (雇用を伴わない事業も可能) 《雇用期間》… 1年以内(雇用を伴う場合) 《実施要件》… 受託者は、「人材育成・就業支援計画」の策定が必要 ・雇用を伴う事業では、OJTとOFF-JTを組み合わせた研修実施が必要 ・雇用を伴わない事業では、事業費に占める新規雇用者の人件費割合が1/2以上</td> <td>平成26年度末まで ただし、平成26年度までに開始した事業は平成27年度末まで実施可能</td> </tr> <tr> <td>処遇改善プロセス</td> <td>非正規労働者の正社員化や販路拡大等の事業者の取組を支援することにより、在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を図る事業。 《実施要件》… 受託者は、「処遇改善計画」の策定が必要 《委託想定先》… 支援対象企業、又は関係団体やコンサルタント業者、金融機関など</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業内訳	事業内容	実施期間	雇用拡大プロセス	未就職卒業者や、結婚・出産による離職から再就職を希望する女性求職者等の失業者に対して、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う事業。 (雇用を伴わない事業も可能) 《雇用期間》… 1年以内(雇用を伴う場合) 《実施要件》… 受託者は、「人材育成・就業支援計画」の策定が必要 ・雇用を伴う事業では、OJTとOFF-JTを組み合わせた研修実施が必要 ・雇用を伴わない事業では、事業費に占める新規雇用者の人件費割合が1/2以上	平成26年度末まで ただし、平成26年度までに開始した事業は平成27年度末まで実施可能	処遇改善プロセス	非正規労働者の正社員化や販路拡大等の事業者の取組を支援することにより、在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を図る事業。 《実施要件》… 受託者は、「処遇改善計画」の策定が必要 《委託想定先》… 支援対象企業、又は関係団体やコンサルタント業者、金融機関など	
事業内訳	事業内容	実施期間															
雇用拡大プロセス	未就職卒業者や、結婚・出産による離職から再就職を希望する女性求職者等の失業者に対して、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う事業。 (雇用を伴わない事業も可能) 《雇用期間》… 1年以内(雇用を伴う場合) 《実施要件》… 受託者は、「人材育成・就業支援計画」の策定が必要 ・雇用を伴う事業では、OJTとOFF-JTを組み合わせた研修実施が必要 ・雇用を伴わない事業では、事業費に占める新規雇用者の人件費割合が1/2以上	平成26年度末まで ただし、平成26年度までに開始した事業は平成27年度末まで実施可能															
処遇改善プロセス	非正規労働者の正社員化や販路拡大等の事業者の取組を支援することにより、在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を図る事業。 《実施要件》… 受託者は、「処遇改善計画」の策定が必要 《委託想定先》… 支援対象企業、又は関係団体やコンサルタント業者、金融機関など																
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成25年度末に創設された「地域人づくり事業」では、地域の実状に対応した人材育成による雇用拡大や在職者の処遇改善を目標とする事業が可能となり、経済再生成長戦略等と連携することで、より効果的な雇用拡大や雇用の質の向上等が期待できる状況となった。 (平成26年度県事業実績 ・新規雇用創出数 475人 ・処遇改善取組事業所数 103事業所)</p>																	

平成27年度緊急雇用創出事業 事業一覧

1 地域人づくり事業(雇用拡大プロセス)

所属名		事業名	当初事業費 (千円)	補正額 (千円)	補正後事業費 (千円)	雇用創出人数 (人)	事業概要
総務部	東京本部	アキバ発！打って出るコンテンツビジネス応援事業	6,325	0	6,325	1	県内コンテンツビジネス産業の販路開拓等を支援するため、秋葉原のコンテンツ系ビジネスオフィスを中心に県内コンテンツ商品の販路開拓等の活動を行う人材を雇用し、OJTやOFF-JOB等を通じて営業能力の強化育成を図る。
地域振興部	教育・学術振興課	ものづくり教育のためのFabLab普及事業	11,026	285	11,311	直接雇用2 ・支援効果(※)6	新たな分野のFabLab(ファブラボ)個人による自由なもののづくりの可能性を広げるための実験工房)に携わる人材を育成するため、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む団体に委託し、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動の担い手を雇用・育成する。
	西部総合事務所	食堂を活用した障がい者支援事業	250	0	250	1	福祉事業所に西部総合事務所食堂を貸し付け、その運営を任せることで、障がい者の社会参画、事業拡大及び賃金の向上等を図る。また、事業拡大に伴い不足する介護ヘルパーの育成を行うことで、障がい者の食堂従業員の介護等を担う人材を育成する。
商工労働部	立地戦略課	企業立地に係る雇用拡大・高度人材育成事業	45,000	0	45,000	10	誘致企業により新規立地や事業拡大を行うための新増設事業などの企業立地にあわせ、人材確保・処遇改善を目的として行う雇用・人材研修・販路開拓・海外展開等を支援する。
	経済産業総室	産業支援機関障がい者雇用促進事業	1,794	200	1,994	1	産業支援機関において、継続的な雇用を実現するため、試行として1年間障がい者を雇用し、様々な業務を経験させることで、継続的な雇用に結びつける。
	販路拡大・輸出促進課	県内展示会・ウェブを活用した民芸振興事業	2,427	0	2,427	1	ウェブの活用や展示会の開催により、将来に渡り民芸品の効果的な情報発信・需要開拓を行うことが出来る人材を育成する。
市町村補助事業			4,490	0	4,490		
○追加執行事業							
地域振興部	とっとり暮らし支援課	移住定住推進基盤運営事業	8,694	0	8,694	2	移住希望者からの住宅に関する相談対応・空き家の掘り起こしと利活用の提案を行うことできる人材(とっとり暮らし住宅相談員)を育成することにより、移住希望者が安心して移住できる環境整備と空き家の利活用を促進する。 (相談員増員に係る増額)
	教育・学術振興課	ものづくり教育のためのFabLab運営事業	11,387	704	12,091	直接雇用2 ・支援効果(※)6	(再掲)(事業拡大に係る増額)
	教育・学術振興課	全国の若者による学びの場とっとり創生事業	5,417	0	5,417	直接雇用1 ・支援効果(※)12	県内への就業支援を通じて、全国から集まった若者が学校・行政・企業等の課題保有者と協働して、特色のある問題解決型長期インターンシップを試行し、実践することにより、県内外の両方の事情に精通した、社会的企業(ソーシャルビジネス)人材の養成を行う。 (新規)
福祉保健部	障がい福祉課	障がい者相談支援事業所サポート事業	19,161	14,991	34,152	16	県内の指定特定相談支援事業所等において、障害福祉サービスを受けるために必要となるサービス等利用計画の作成業務に関する業務や講義等の研修を行うことにより、計画相談業務のスキル向上を含めた障がい福祉分野の人材の確保及び人材育成を行う。 (H27事業継続に係る増額)
商工労働部	雇用人材総室	チャレンジ障がい者就業支援事業	25,860	△ 22,255	3,605	5	障がい者に企業で試験雇用される場を用意し、OJT研修及びOFF-JOB研修を組み込むことにより、障がい者のスキルアップを図り、正規雇用の拡大につなげる。(新規)
	雇用人材総室	女性の就業支援事業	36,169	0	36,169	支援効果(※)150	女性の就業を総合的に支援するため、新たに女性就職支援センター(レディース仕事ばらざ)を県内3箇所に設置し、就職相談等の就職支援を行うと共に、育休・産休代替職員等の求人ニーズのある企業に対して、登録者の紹介などを行う。(H26事業の後継事業)
市町村補助事業			43,200	0	43,200		
予備費			5,909	△ 5,909	0		
計			227,109	△ 11,984	215,125		

(※)就職相談等の就職支援、職業紹介等の支援により、創出された就職・就業者数。

2 地域人づくり事業(処遇改善プロセス)

所属名		事業名	当初事業費 (千円)	補正額 (千円)	補正後事業費 (千円)	支援対象事業所数 (事業所)	事業概要
○既執行事業							
商工労働部	雇用人材総室	人づくりによる経済成長戦略推進事業	117,647	36,961	154,608	50~60	鳥取県経済再生成長戦略の対象分野で、県内企業が社員の処遇改善を目的として、新事業展開などの中で取り組む在職者の人材育成等を支援する。
○追加執行事業							
商工労働部	雇用人材総室	雇用ミスマッチ解消処遇改善支援事業	95,000	23,271	118,271	20~30	人材不足による雇用のミスマッチ業種企業を対象に、従業員の処遇改善を図る取組を支援することで、企業のイメージアップを図り人材確保を促進してミスマッチ解消に繋げる。(新規)
計			212,647	60,232	272,879		

3 合計

区分	当初事業費 (千円)	補正額 (千円)	補正後事業費 (千円)
県・市町村事業 計(1+2)	439,756	48,248	488,004
管理・運営費	6,425	0	6,425
基金運用利息積立	3,600	0	3,600
合計	449,781	48,248	498,029

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) まるごと鳥取県 in ミラノ万博情報発信事業	0	19,000	19,000				19,000	
トータルコスト	0	20,553	20,553	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託事務				
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>現在、イタリアミラノで食をテーマとした万国博覧会が開催されており、鳥取県の食と観光などの魅力を発信する絶好の機会であるため、県産農産物、加工食品、地酒などの食、民芸、バッグなどの逸品、今年の4月に日本遺産第1号に認定された三徳山・三朝温泉をはじめとする観光地やまんが王国など鳥取県の魅力を丸ごと情報発信する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ミラノ万博日本館イベント広場ステージにおける鳥取県PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成27年7月6日または7日 ○場所 ミラノ万博日本館展示場ステージ ○内容 知事をはじめとした関係者による「まるごと鳥取県」のトップセールス等 <p>(2) ミラノ万博日本館における鳥取県産品のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時期 ミラノ万博日本館内で農産物や地酒などの鳥取県産品の展示・試飲によるPR <p>(3) ジャパンサローネにおける情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時期 平成27年7月8日から12日 5日間 ○場所 イタリアミラノ中心部 ステッリーネ宮殿内 ○内容 鳥取県ブースを設置し、鳥取の食や地酒、民芸や逸品などの情報発信及び観光PR <p>【ミラノ国際博覧会の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会期：平成27年5月1日から10月31日（184日間） ○場所：イタリアミラノ ○テーマ：「地球に食料を、生命にエネルギーを」 ○想定入場者数：約2,000万人 ○参加国：148ヶ国・地域等 <p>【ミラノ国際博覧会日本館の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テーマ：「共存する多様性」 (サブテーマ：いただきます、ごちそうさま、もったいない、おすそわけの日本精神が世界を救う) ○面積：約4,170㎡ ○展示等の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・日本の美意識、季節の風景と農林水産業の共生を映像技術で放映 ・祭の道具や伝統技術を展示 ・和食を提供するレストラン（フードコート）を常設 ・レストラン横にイベント広場を設置し、各自治体や関係団体等がステージイベントで情報発信を実施 ○入館者数：6,000人/日（見込み） <p>【ジャパンサローネの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会期：平成27年6月25日から7月13日予定（鳥取県の出展は7月8日から12日までの5日間） ○場所：ミラノ中心部 ステッリーネ宮殿内 ○概要：ミラノ博覧会日本館協賛企業や自治体が出展し、展示、試食などの情報発信を行う。 								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

販路拡大・輸出促進課 (内線: 7832)

2目 中小企業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取フードバレー戦略事業】(新) フードビジネス拡大支援事業	0	35,000	35,000	35,000				
トータルコスト	0	35,777	35,777	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業 事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 6次産業化や農商工連携に加え、鳥取フードバレー構想をさらに推進するため、海外に打って出る企業を支援するとともに、食品製造過程でのミッシングリンクを解消する。(県外の間加工処理を県内に誘導する)</p> <p>2 主な事業内容 農林水産物等の食品加工業者等が新增設する施設整備に対して支援する。 【制度内容】 (1) 補助率 1/3 (嵩上げ分を含めると 1/2) (2) 補助上限額 35,000千円 ※単年度上限(3年以内) (嵩上げ分を含めると 52,500千円) (3) 採択要件 次のいずれかを3年間の事業計画終了時において達成すること。 ①国際認証を取得すること。 ②本事業で整備された施設で生産された製品の30%以上を輸出すること。 ③県内に事業所を置く事業者からの加工原料供給を30%以上受けること。 ④中間加工品(最終製品を除く)を県内事業者へ30%以上供給すること。 (4) 嵩上げ要件 県外から県内へ中間加工を乗り換える場合、補助率を1/6嵩上げする。 (乗換分50%以上)</p>								

平成27年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費									
	節 別	補正前	補正額	補正後	うち商工労働部			1項 労政費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	178,048	18,142	196,190	152,262	18,142	170,404	59,059	18,142	77,201	
2 給 料	173,853		173,853	144,261		144,261	59,184		59,184	
3 職 員 手 当 等	89,985		89,985	73,593		73,593	30,192		30,192	
4 共 済 費	85,861	2,923	88,784	75,381	2,923	78,304	30,465	2,923	33,388	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賞 金										
8 報 償 費	215,927	177,260	393,187	215,300	177,260	392,560	95,110	177,260	272,370	
9 旅 費	18,751	23,875	42,626	12,278	23,875	36,153	4,248	23,875	28,123	
費用弁償	9,872	1,458	11,330	6,012	1,458	7,470	2,858	1,458	4,316	
普通旅費	5,400		5,400	3,640		3,640	1,000		1,000	
特別旅費	3,479	22,417	25,896	2,626	22,417	25,043	390	22,417	22,807	
10 交 際 費	50		50							
11 需 用 費	41,705	13,065	54,770	38,379	13,065	51,444	5,969	13,065	19,034	
12 役 務 費	12,476	2,885	15,361	9,886	2,885	12,771	3,559	2,885	6,444	
13 委 託 料	1,481,771	72,644	1,554,415	1,481,463	72,644	1,554,107	1,254,384	72,644	1,327,028	
14 使用料及び賃借料	54,675	48,302	102,977	53,473	48,302	101,775	21,913	48,302	70,215	
15 工 事 請 負 費		72,129	72,129		72,129	72,129				
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	3,257		3,257	3,144		3,144				
19 負担金、補助及び交付金	128,273	46,890	175,163	118,838	46,890	165,728	64,122	35,830	99,952	
20 扶 助 費	301		301	301		301				
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金	3,600	200,000	203,600	3,600	200,000	203,600	3,600	200,000	203,600	
26 寄 付 金										
27 公 課 費	51		51	51		51				
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	2,488,584	678,115	3,166,699	2,382,210	678,115	3,060,325	1,631,805	594,926	2,226,731	
財源内訳	国 庫	989,320	254,928	1,244,248	989,320	254,928	1,244,248	559,829	215,327	775,156
	地 方 債		30,000	30,000		30,000	30,000			
	そ の 他	480,659	72,591	553,250	480,659	72,591	553,250	465,234	72,591	537,825
	一 般 財 源	1,018,605	320,596	1,339,201	912,231	320,596	1,232,827	606,742	307,008	913,750

(単位:千円)

款 項 目										
	1目 労政総務費			2項 職業訓練費			1目 職業訓練総務費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
節 別										
1 報 酬	59,059	18,142	77,201	93,203		93,203	311		311	
2 給 料	59,184		59,184	85,077		85,077	85,077		85,077	
3 職 員 手 当 等	30,192		30,192	43,401		43,401	43,401		43,401	
4 共 済 費	30,465	2,923	33,388	44,916		44,916	30,130		30,130	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賞 金										
8 報 償 費	95,038	177,260	272,298	120,190		120,190	45,077		45,077	
9 旅 費	4,217	23,875	28,092	8,030		8,030	382		382	
費用 弁 償	2,858	1,458	4,316	3,154		3,154	242		242	
普 通 旅 費	1,000		1,000	2,640		2,640	140		140	
特 別 旅 費	359	22,417	22,776	2,236		2,236				
10 交 際 費										
11 需 用 費	5,911	13,065	18,976	32,410		32,410	1,002		1,002	
12 役 務 費	3,559	2,885	6,444	6,327		6,327	198		198	
13 委 託 料	1,222,501	72,644	1,295,145	227,079		227,079	1,166		1,166	
14 使用料及び賃借料	21,913	48,302	70,215	31,560		31,560	56		56	
15 工 事 請 負 費					72,129	72,129				
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費				3,144		3,144				
19 負担金、補助及び交付金	61,313	35,830	97,143	54,716	11,060	65,776	50,916	11,060	61,976	
20 扶 助 費				301		301				
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金	3,600	200,000	203,600							
26 寄 付 金										
27 公 課 費				51		51				
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,596,952	594,926	2,191,878	750,405	83,189	833,594	257,716	11,060	268,776	
財 源 内 訳	国 庫	559,829	215,327	775,156	429,491	39,601	469,092	42,126	5,530	47,656
	地 方 債					30,000	30,000			
	そ の 他	465,234	72,591	537,825	15,425		15,425	92		92
	一 般 財 源	571,889	307,008	878,897	305,489	13,588	319,077	215,498	5,530	221,028

(単位:千円)

款 項 目	7 款 商 工 費									
	2 目 職 業 訓 練 校 費			うち商工労働部						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	92,892		92,892	87,166		87,166	59,727		59,727	
2 給 料				447,579	5,548	453,127	307,017		307,017	
3 職 員 手 当 等				228,327	2,212	230,539	156,621		156,621	
4 共 済 費	14,786		14,786	204,026	2,117	206,143	149,952		149,952	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賞 金					946	946				
8 報 償 費	75,113		75,113	701,580	6,128	707,708	695,291	5,428	700,719	
9 旅 費	7,648		7,648	99,693	540	100,233	56,061	300	56,361	
費用 弁 償	2,912		2,912	21,263		21,263	15,953		15,953	
普 通 旅 費	2,500		2,500	49,380		49,380	25,587		25,587	
特 別 旅 費	2,236		2,236	29,050	540	29,590	14,521	300	14,821	
10 交 際 費										
11 需 用 費	31,408		31,408	67,874		67,874	26,068		26,068	
12 役 務 費	6,129		6,129	45,968		45,968	25,334		25,334	
13 委 託 料	225,913		225,913	717,683	112,471	830,154	321,722	21,160	342,882	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	31,504		31,504	153,092		153,092	29,768		29,768	
15 工 事 請 負 費		72,129	72,129	147,925	25,802	173,727	91,997		91,997	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	3,144		3,144	3,432		3,432	3,000		3,000	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,800		3,800	7,159,274	2,272,579	9,431,853	6,671,602	2,163,947	8,835,549	
20 扶 助 費	301		301							
21 貸 付 金				688,383		688,383	667,859		667,859	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
24 投 資 及 び 出 資 金				1,500		1,500	1,500		1,500	
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費	51		51	199		199	199		199	
28 繰 出 金				17,542		17,542	17,542		17,542	
予 備 費										
計	492,689	72,129	564,818	10,771,243	2,428,343	13,199,586	9,281,260	2,190,835	11,472,095	
財 源 内 訳	国 庫	387,365	34,071	421,436	30,629	279,099	309,728		97,997	97,997
	地 方 債		30,000	30,000	86,000		86,000	86,000		86,000
	そ の 他	15,333		15,333	971,089	9,438	980,527	668,282	9,434	677,716
	一 般 財 源	89,991	8,058	98,049	9,683,525	2,139,806	11,823,331	8,526,978	2,083,404	10,610,382

(単位:千円)

款 項 目									
	1項 商業費			2目 商業振興費			2項 工鉱業費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
節 別									
1 報 酬	34,839		34,839	25,198		25,198	24,888		24,888
2 給 料	255,231		255,231				51,786		51,786
3 職 員 手 当 等	130,203		130,203				26,418		26,418
4 共 済 費	95,604		95,604	3,776		3,776	54,348		54,348
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賞 金									
8 報 償 費	5,351	5,428	10,779	4,979	5,428	10,407	689,780		689,780
9 旅 費	31,942	300	32,242	7,674	300	7,974	22,720		22,720
費 用 弁 償	8,751		8,751	3,411		3,411	7,202		7,202
普 通 旅 費	17,342		17,342	2,774		2,774	7,645		7,645
特 別 旅 費	5,849	300	6,149	1,489	300	1,789	7,873		7,873
10 交 際 費									
11 需 用 費	15,545		15,545	6,652		6,652	10,063		10,063
12 役 務 費	17,817		17,817	5,224		5,224	7,317		7,317
13 委 託 料	50,878	21,160	72,038	16,326	21,160	37,486	267,344		267,344
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	17,843		17,843	7,534		7,534	11,875		11,875
15 工 事 請 負 費							91,997		91,997
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費							3,000		3,000
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,153,236		2,153,236	1,240,270		1,240,270	4,518,366	2,163,947	6,682,313
20 扶 助 費									
21 貸 付 金	389,746		389,746				278,113		278,113
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金									
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料									
24 投 資 及 び 出 資 金	1,500		1,500						
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費							199		199
28 繰 出 金							17,542		17,542
予 備 費									
計	3,199,735	26,888	3,226,623	1,317,633	26,888	1,344,521	6,075,756	2,163,947	8,239,703
財 源 内 訳	国 庫		7,888	7,888		7,888		90,109	90,109
	地 方 債						86,000		86,000
	そ の 他	389,907		389,907	118		278,375	9,434	287,809
	一 般 財 源	2,809,828	19,000	2,828,828	1,317,515	19,000	1,336,515	5,711,381	7,775,785

(単位:千円)

款 項 目							商工労働部 合計			
	1目 工鉱業総務費			2目 中小企業振興費						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
節 別										
1 報 酬	16,920		16,920	7,720		7,720	212,256	18,142	230,398	
2 給 料	51,786		51,786				451,278		451,278	
3 職 員 手 当 等	26,418		26,418				230,214		230,214	
4 共 済 費	53,399		53,399	949		949	225,333	2,923	228,256	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賞 金										
8 報 償 費	357,000		357,000	332,780		332,780	910,591	182,688	1,093,279	
9 旅 費	7,989		7,989	14,067		14,067	68,776	24,175	92,951	
費用弁償	1,986		1,986	4,552		4,552	22,082	1,458	23,540	
普通旅費	4,296		4,296	3,349		3,349	29,547		29,547	
特別旅費	1,707		1,707	6,166		6,166	17,147	22,717	39,864	
10 交 際 費										
11 番 用 費	4,767		4,767	5,296		5,296	65,245	13,065	78,310	
12 役 務 費	4,098		4,098	3,219		3,219	35,738	2,885	38,623	
13 委 託 料	7,281		7,281	260,063		260,063	1,803,185	93,804	1,896,989	
14 使用料及び賃借料	4,553		4,553	7,322		7,322	83,847	48,302	132,149	
15 工 事 請 負 費	91,997		91,997				91,997	72,129	164,126	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費				3,000		3,000	6,144		6,144	
19 負担金、補助及び交付金	2,188,282	1,894,654	4,082,936	1,544,407	269,293	1,813,700	6,821,956	2,210,837	9,032,793	
20 扶 助 費							301		301	
21 貸 付 金				278,113		278,113	739,759		739,759	
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金							244,334		244,334	
25 積 立 金							3,600	200,000	203,600	
26 寄 付 金										
27 公 課 費	199		199				250		250	
28 繰 出 金				17,542		17,542	17,542		17,542	
予 備 費										
計	2,814,689	1,894,654	4,709,343	2,474,478	269,293	2,743,771	12,012,346	2,868,950	14,881,296	
財 源 内 訳	国 庫		9,000	9,000		81,109	81,109	989,320	352,925	1,342,245
	地 方 債	86,000		86,000			86,000	30,000	116,000	
	そ の 他	85		85	278,290	9,434	287,724	1,225,654	82,025	1,307,679
	一 般 財 源	2,728,604	1,885,654	4,614,258	2,196,188	178,750	2,374,938	9,711,372	2,404,000	12,115,372

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進員 4人 ・技術コーディネーター 2人 ・非常勤職員(一般事務) 2人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金 4,253 ・特例子会社設立等助成金 31,250 ・空調機器取替工事費用県負担金 327
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県未来人材育成基金出捐金 200,000
2項 職業訓練費	
1目 職業訓練総務費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県職業能力開発協会補助金 11,060
7款 商工費	
2項 工鉱業費	
1目 工鉱業総務費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県企業立地事業補助金 1,885,654 ・里山オフィス開設支援事業補助金 9,000
2目 中小企業振興費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器開発支援補助金 26,109 ・鳥取県環境対策設備導入促進補助金 25,000 ・とっとりバイオフィロンティア基金造成事業補助金 9,434 ・県版経営革新総合支援補助金 173,750 ・フードビジネス拡大支援事業補助金 35,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
平成27年度 里山オアシス開設支 援事業補助	千円 6,000		千円 6,000	平成28年度から 平成29年度まで	千円 6,000	千円	千円	千円	千円 6,000	
平成27年度 医工連携推進事業補 助	補助金総額25,000千円を限度として、 平成27年度に交付決定した額から平 成27年度に交付した額を差し引いた額			平成28年度から 平成29年度まで	限度額に同じ					
平成27年度 職業訓練用工作機器 等賃借料	賃借料総額146,655千円を限度として、 平成27年度に契約した額から平成27 年度に支出した額を差し引いた額			平成28年度から 平成29年度まで	限度額に同じ					
平成27年度 鳥取県未来人材育成 奨学金支援事業補助	170,708			平成28年度から 平成29年度まで	170,708			170,708		
平成27年度 特例子会社設立等補 助	31,250			平成28年度から 平成29年度まで	31,250				31,250	

変更分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
平成27年度 鳥取県版経営革新総 合支援(県版認定計 画)事業補助	千円 補助金総額300,000千円を限度と して、平成27年度に交付決定し た額から平成27年度に交付した 額を差し引いた額 補正前 千円 0 補助金総額360,000千円を限度と して、平成27年度に交付決定し た額から平成27年度に交付した 額を差し引いた額 補正額 千円 0 補助金総額660,000千円を限度と して、平成27年度に交付決定し た額から平成27年度に交付した 額を差し引いた額 補正後		千円 0	平成28年度から 平成29年度まで	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	

条 例 名 等	鳥取県基金条例の一部改正について				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための新たな基金を設置する。</p> <p>2 概 要 (1) 次のとおり新たに基金を設置し、基金の運営に関し必要な事項を定める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">設置目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県未来人材育成基金</td> <td>地元産業界の協力を得て、大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日は、公布日とする。</p>	名称	設置目的	鳥取県未来人材育成基金	地元産業界の協力を得て、大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。
名称	設置目的				
鳥取県未来人材育成基金	地元産業界の協力を得て、大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。				

鳥取県基金条例の一部を改正する条例

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
34 鳥取県和牛振興戦略基金	和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる時。	34 鳥取県和牛振興戦略基金	和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる時。
35 鳥取県未来人材育成基金	地元産業界の協力を得て、大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる時。					

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

区 分	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>県内地域における企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の活性化に資するため、企業立地事業補助金の加算対象に、中山間地域に立地する事業、大都市圏からの本社機能の移転を伴う事業及び外国会社の拠点工場等に関する事業を加える等の所要の改正を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 中山間地域に立地する事業、大都市圏からの本社機能の移転を伴う事業及び外国会社の拠点となる工場等に関する事業に対する企業立地事業補助金については、投下固定資産額の100分の10及び初年度賃借料の100分の50を加算する。</p> <p>(2) 二酸化炭素の排出量削減に有効な技術を用いる事業に対する企業立地事業補助金の加算措置を廃止する。</p> <p>(3) 投下固定資産額に対する補助の上限を投下固定資産額の100分の50とする。</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日は、公布日とする。</p> <p>(2) 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県企業立地等事業助成条例の一部を改正する条例

鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
<p>(補助金の額)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、別表第2の左欄に掲げる企業立地事業に対する企業立地事業補助金の額は、同項に定める額に、それぞれ同表の右欄に定める額（同表の左欄に掲げる企業立地事業の2以上に該当する場合にあっては、それぞれの右欄に定める額を合計した額とし、合計した額が20億円を超えるときは20億円とする。）を加算した額以下とする。<u>ただし、投下固定資産額に係る企業立地事業補助金の額は投下固定資産額に100分の50を乗じて得た額を、初年度賃借料に係る企業立地事業補助金の額は初年度賃借料の額を限度とする。</u></p> <p>3～6 略</p> <p>別表第2（第5条関係）</p>		<p>(補助金の額)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、別表第2の左欄に掲げる企業立地事業に対する企業立地事業補助金の額は、同項に定める額に、それぞれ同表の右欄に定める額（同表の左欄に掲げる企業立地事業の2以上に該当する場合にあっては、それぞれの右欄に定める額を合計した額とし、合計した額が20億円を超えるときは20億円とする。）を加算した額（<u>初年度賃借料に係る企業立地事業補助金の額は、初年度賃借料の額を限度とする。</u>）以下とする。</p> <p>3～6 略</p> <p>別表第2（第5条関係）</p>	
略	略	略	略
2 次のいずれかに該当する事業であって、知事が特に認めるもの (1)～(4) 略	次に掲げる額の合計額（10億円を限度とする。） (1) 投下固定資産額（1の項に該当する場合にあっては、投下環境有益固定資産額を除く。以下この表において同じ。）に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額 ア 製造、開発等を集約する拠点と知事が認める工場等に関する事業のうち7の項に該当しないもの 100分の10 イ <u>アに掲げる事業以外の事業のうち特に著しい雇用の増加を伴うと知事が認めるもの</u> 100分の10 ウ 略 (2) 略	2 次のいずれかに該当する事業であって、知事が特に認めるもの (1)～(4) 略	次に掲げる額の合計額（10億円を限度とする。） (1) 投下固定資産額（1の項に該当する場合にあっては、投下環境有益固定資産額を除く。以下この表において同じ。）に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額 ア 製造、開発等を集約する拠点と知事が認める工場等に関する事業 100分の10 イ 特に著しい雇用の増加を伴うと知事が認める事業 100分の10 ウ 略 (2) 略
3 中山間地域（知事が要綱で定める	投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃	3 二酸化炭素の排出量の削減に効果	投下固定資産額（知事が要綱で定めるものに限る。）に

地域に限る。)において行う事業であって、知事が特に認めるもの	借料に100分の50を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)	がある環境関連の技術を用いた製品等の製造に関する事業であって、知事が要綱で定めるもの	100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料(知事が要綱で定めるものに限る。)に100分の25を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)
略		略	
5 海外の工場等の全部又は一部の移転に伴う事業であって、知事が特に認めるもの(8の項に該当するものを除く。)	略	5 海外の工場等の全部又は一部の移転に伴う事業であって、知事が特に認めるもの	略
6 提供する製品又はサービスが高い市場占有率を獲得すると見込まれる新たな事業(知事が要綱で定める県内企業が行うものに限る。)であって、知事が特に認めるもの	投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃借料に100分の50を乗じて得た額の合計額(5億円を限度とする。)	6 提供する製品又はサービスが高い市場占有率を獲得すると見込まれる新たな事業(知事が要綱で定める県内企業が行うものに限る。)であって、知事が特に認めるもの	投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃借料に100分の50を乗じて得た額の合計額(5億円を限度とする。)
7 大都市圏(首都圏、近畿圏及び中部圏のうち知事が要綱で定める地域をいう。)からの本社機能の移転に伴う事業であって、知事が特に認めるもの(8の項に該当するものを除く。)	投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃借料に100分の50を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)		
8 我が国における拠点となる工場等に関する事業(知事が要綱で定める外国会社が行うものに限る。)であって、知事が特に認めるもの	投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃借料に100分の50を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)		

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の前日に鳥取県企業立地等事業助成条例第3条第1項の知事の認定を受けた企業立地事業に係る企業立地事業補助金については、なお従前の例による。

平成26年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

商工労働部 (単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入 特定財源	未収入 国庫支出金	分担金及び 負担金	待 定 財 源 其 他	
5 労働費	1 労働費	ふるさと就職促進事業費	36,178,000	23,237,000		20,237,000			3,000,000
		女性の創業応援事業費	4,389,000	2,072,000		1,772,000			300,000
		とっとりJUターン就業助成金事業費	104,350,000	104,350,000		88,324,000			16,026,000
		若年者就職・定着支援	19,890,000	19,890,000		16,890,000			3,000,000
		県内雇用ミスマッチ解消事業費	4,726,000	4,726,000		3,726,000			1,000,000
		職業訓練費	38,053,000	37,987,762		31,987,762			6,000,000
7 商工費	1 商業費	職業訓練生託児支援事業費	15,700,000	10,440,000		8,440,000			2,000,000
		地方創生応援！とっとりブレミアム商品券発行事業費	479,775,000	479,746,900		479,746,900			
		「とっとり・おかもやま新橋館」ふるさと名物振興券発行事業費	7,000,000	7,000,000		7,000,000			
2 工鉱業費		とっとり国際ビジネスセンター運営事業費	102,818,000	49,871,000		42,871,000			7,000,000
		県内企業魅力発見支援事業費	30,525,000	22,544,000		19,544,000			3,000,000
商工労働部合計			843,404,000	761,864,662		720,538,662			41,326,000